

※法人・施設ともに、各表の数値は、文書指摘・口頭指摘事項の項目数合計を示しています。
 そのため、対象法人・施設数よりも項目数が多くなることがあります。

社会福祉法人 一般監査結果 令和6年度

項 目		監査実施：32 法人
I 法人運営	1 定款	2
	2 内部管理体制	0
	3 評議員・評議員会	30
	（1） 評議員の選任	11
	（2） 評議員会の招集・運営	19
	4 理事	8
	（1） 定数	0
	（2） 選任及び解任	0
	（3） 適格性	7
	（4） 理事長	1
	5 監事	3
	（1） 定数	0
	（2） 選任及び解任	2
	（3） 職務・義務	1
	6 理事会	29
	（1） 審議状況	25
	（2） 記録	4
	（3） 債務債権の状況	0
	7 会計監査人	0
	8 評議員，理事，監事及び会計監査人の報酬	9
	（1） 報酬	5
	（2） 報酬等支給基準	1
	（3） 報酬の支給	3
	（4） 報酬等の総額の公表	0
	（9 その他）	7
II 事業	1 事業一般	0
	2 社会福祉事業	5
	3 公益事業	0
	4 収益事業	0
III 管理	1 人事管理	0
	2 資産管理	2
	（1） 基本財産	2
	（2） 基本財産以外の財産	0
	（3） 株式保有	0

	(4) 不動産の借用	0
3	会計管理	119
	(1) 会計の原理	0
	(2) 規程・体制	15
	(3) 会計処理	48
	(4) 会計帳簿	18
	(5) 附属明細書	38
4	その他	20
	(1) 特別の利益供与の禁止	0
	(2) 社会福祉充実計画	0
	(3) 情報の公表	1
	(4) その他	19
合 計		234
(合計のうち運営管理)		98
(合計のうち経理)		136

※ 1 つの指摘が複数の項目に該当する場合には、より上部に記載した項目に計上している

<6 年度重点事項>

理事会・評議員会運営の適正化	48
適切な評議員・役員選任手続の実施	22
決算事務の適正化	61
経理事務の適正化（不正経理の防止）	30
地域における公益的な取組	1

保護施設 一般監査結果 令和6年度

項 目			保護施設 監査実施：2 施設
人事 労務 管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	1
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	0
	3	人事管理・労務管理が不適切	2
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	0
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	0
	6	健康診断の実施が不十分	0
	7	その他	0
経 理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	0
	2	会計担当者の任命等が不適切	0
	3	予算の積算・執行が不適切	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	0
	5	運営費の運用が不適切	1
	6	収入・支出事務が不適切	1
	7	小口現金の取扱いが不適切	0
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9	契約事務が不適切	0
	10	その他	1
入 所 者 処 遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0
	3	給食関係が不適切，不十分	0
	4	医学的管理・健康管理が不十分	1
	5	衛生管理・環境整備が不十分	0
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7	身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8	事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0
	9	預り金の取扱が不適切，不十分	0
	10	工賃・本人支給金の取扱いが不適切	0
	11	職員配置が不適切	0
	12	苦情解決体制が未整備，不十分	0
	13	防災対策が不十分	0
	14	業務継続計画の策定，研修，訓練が不十分	0
	15	その他	0

<6年度重点事項>

入所者の自立支援の推進	0
施設運営の適正実施の確保	0
感染症や災害の発生時における業務継続計画	0

障害福祉施設 一般監査結果 令和6年度

項 目			障害者支援施設・児童施設（障害児）・地域活動支援センター及び地域活動推進センター等 監査実施：23 施設
人事 労務 管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	6
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	3
	3	人事管理・労務管理が不適切	5
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	1
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	0
	6	健康診断の実施が不十分	0
	7	その他	2
経 理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	1
	2	会計担当者の任命等が不適切	0
	3	予算の積算・執行が不適切	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	8
	5	運営費の運用が不適切	0
	6	収入・支出事務が不適切	3
	7	小口現金の取扱いが不適切	0
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9	契約事務が不適切	3
	10	その他	1
利用 者 処 遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0
	3	給食関係が不適切，不十分	0
	4	医学的管理・健康管理が不十分	0
	5	衛生管理・環境整備が不十分	3
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7	身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8	事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0
	9	預り金の取扱が不適切，不十分	1
	10	職員配置が不適切	0
	11	苦情解決体制が未整備，不十分	0
	12	工賃・本人支給金の取扱いが不適切	0
	13	防災対策が不十分	2
	14	虐待防止に関する取り組みが不十分	1
	15	業務継続計画の策定が不十分	3
	16	日常業務における感染症対策	0
	17	児童の安全の確保の徹底（児童福祉施設のみ）	0
	18	その他	2

<6年度重点事項>

人事・労務管理の適正化	8
-------------	---

会計処理の指導	11
利用者支援及び支援記録の適正化	0
障害者虐待防止に関する取り組み実施の指導	1
感染症や災害への対応力強化	5
児童の安全の確保の徹底（児童福祉施設のみ）	0

老人福祉施設 一般監査結果 令和6年度

項 目			特別養護老人ホーム ・養護老人ホーム 監査実施：25 施設	軽費老人ホーム 監査実施：5 施設
人事労務管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	7	1
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	8	1
	3	人事管理・労務管理が不適切	17	1
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	5	1
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	11	1
	6	健康診断の実施が不十分	7	0
	7	その他	10	0
経理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	5	2
	2	会計担当者の任命等が不適切	0	0
	3	予算の積算・執行が不適切	1	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	22	3
	5	運営費の運用が不適切	0	0
	6	収入・支出事務が不適切	16	2
	7	小口現金の取扱いが不適切	1	0
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	4	0
	9	契約事務が不適切	12	0
	10	その他	5	1
入所者処遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	1	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0	0
	3	給食関係が不適切，不十分	0	0
	4	医学的管理・健康管理が不十分	0	0
	5	衛生管理・環境整備が不十分	0	0
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0	0
	7	身体拘束実施時の不備及び取組みが不十分	0	11
	8	事故発生時の対応及び再発防止策が不十分	1	
		事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備		0
	9	預り金の取扱が不適切，不十分	1	0
	10	職員配置が不適切	0	0
	11	苦情解決体制が未整備，不十分	2	0
	12	入所者又は家族に関する秘密保持の取扱が不適切	0	0
	13	特別養護老人ホーム優先入所制度の運用が不適切	0	
		事務費徴収額算定方法の誤り		7
	14	防災対策が不十分	5	0
	15	その他	11	9

<6年度重点事項>

各種規程・人事労務関係諸帳簿の適正化	15	1
決算関係書類の作成及び適正化	22	3
虐待防止のための対策及び身体的拘束等の適正化	0	11
衛生管理（感染症対策を含む）・環境整備の適正化	0	0
事故対応及び再発防止の適正化	1	0
防災体制の整備	5	0

児童福祉施設 一般監査結果 令和6年度

項 目			児童養護施設・母子生活支援施設・乳児院・ 児童心理治療施設・児童自立生活援助事 業・小規模住居型児童養育事業・里親支援 センター 監査実施：17 施設
人事 労務 管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	2
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	3
	3	人事管理・労務管理が不適切	4
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	3
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	2
	6	健康診断の実施が不十分	0
	7	その他	0
経 理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	4
	2	会計担当者の任命等が不適切	1
	3	予算の積算・執行が不適切	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	8
	5	運営費の運用が不適切	0
	6	収入・支出事務が不適切	2
	7	小口現金の取扱いが不適切	0
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9	契約事務が不適切	6
	10	その他	1
入 所 者 処 遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0
	3	給食関係が不適切，不十分	0
	4	医学的管理・健康管理が不十分	1
	5	衛生管理・環境整備が不十分	0
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7	事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	0
	8	預り金の取扱が不適切，不十分	0
	9	職員配置が不適切	0
	10	苦情解決体制が未整備，不十分	0
	11	防災対策が不十分	0
	12	その他	0

<6年度重点事項>

人事管理・労務管理の適正化	7
決算関係書類の適正化	8
適切な処遇環境の確保	0

保育所 一般監査結果 令和6年度

項 目			保育所 監査実施：110 施設
人事 労務 管理	1	各種規程が未整備，規定内容が不適切	7
	2	人事・労務関係帳簿が未整備，不十分	10
	3	人事管理・労務管理が不適切	8
	4	労働基準法に基づく各種届出等が不十分	6
	5	給与・各種手当の認定事務が不適切	8
	6	健康診断の実施が不十分	5
	7	その他	4
経 理	1	規程・諸帳簿が未整備，不適切，不十分	5
	2	会計担当者の任命等が不適切	0
	3	予算の積算・執行が不適切	0
	4	決算関係書類が未作成，不適切	27
	5	運営費の運用が不適切	10
	6	収入・支出事務が不適切	11
	7	小口現金の取扱いが不適切	3
	8	寄附受領手続きが不適切，関係書類が未整備	0
	9	契約事務が不適切	6
	10	その他	5
入 所 者 処 遇	1	処遇計画の策定，処遇会議等の開催等が不適切，不十分	0
	2	ケース記録が未整備，不十分	0
	3	給食関係が不適切，不十分	20
	4	医学的管理・健康管理が不十分	3
	5	衛生管理・環境整備が不十分	0
	6	家族・関係機関との連絡が不十分	0
	7	身体拘束の実施，記録が不十分	0
	8	事故予防・事故発生時の対応が不十分，マニュアルが未整備	3
	9	保育経費を保護者に負担させている	0
	10	職員配置が不適切	4
	11	苦情解決体制が未整備，不十分	0
	12	開所時間が不適切	0
	13	防災対策が不十分	6
	14	その他	2

<6年度重点事項>

人事・労務関係帳簿の整備	8
決算関係書類の作成及び適正化	27
新制度を踏まえた保育の推進	23